

## 第15回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

### 議事概要

■ 日 時 平成24年2月28日(火) 13:00~14:30

■ 場 所 上北山村振興センター

■ 出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授 (ご欠席)
日比 伸子	特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワーク
村上 興正	元京都大学 講師 (ご欠席)
横田 岳人	龍谷大学 准教授

<関係機関>

奈良県地域振興部南部振興課	(ご欠席)
奈良県くらし創造部自然環境課	山中 崇史 課長補佐
	田垣内 政信 主任技能員
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村建設産業課	遠藤 学 主幹
	安田 貴生 主事
川上村地域振興課	杉村 佳隆 主事
<b>大台町産業課</b>	中井 辰徳 主事

<関係団体等>

上北山村議会経済常任委員会	(ご欠席)
上北山村観光協会／上北山村区長会	(ご欠席)
上北山村漁業協同組合	(ご欠席)
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
	金岩 修平 経営指導員
(財) グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
大杉谷自然学校	(ご欠席)
山岳ガイドクラブ 北山いこら	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	由良 行基周 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 理事・自然保護委員
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通(株)吉野営業所	(ご欠席)
(社) 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人森と人のネットワーク・奈良	(ご欠席)

大台ヶ原パークボランティアの会

(ご欠席)

ワーク21上北山

(ご欠席)

吉野きたやま森林組合

下西 二郎 課長

一般社団法人 心湯治館

城内 勲 代表理事

#### <事務局>

環境省 近畿地方環境事務所

統括自然保護企画官

河原 武

国立公園・保全整備課長

藤井 好太郎

公園計画専門官

高橋 誠

用地・国有財産専門官

坪倉 真

吉野自然保護官事務所

自然保護官

七目木 修一

(株) スペースビジョン研究所

宮前 保子

安場 浩一郎

幡 建樹

## ■ 議 事

- (1) 平成23年度西大台利用調整地区の利用の結果について
- (2) 今後の協議会の在り方について

## ■ 議事概要

- (1) 平成23年度西大台利用調整地区の利用の結果について

### ○警察との合同パトロールについて

- ・無認定の立入りや植物の盗採が確認されたとの報告があったが、警察と協力して活動する予定はあるか。
- (事務局) 昨年末より警察と協議しており、春には合同パトロールを実施したいと考えている。
- ・どの程度の頻度で合同パトロールを実施する予定か。
- (事務局) 頻度については協議の段階で、まだ決まっていない。複数回行うというのではなく、違法行為であることを普及啓発、周知するために、マスコミを使ってアピールしたいというのが大きな狙いだ。そのため、少なくとも1回は実施したいと考えている。

### ○立入り認定の申請手続の改善について

- ・無認定の立入りが発生する原因として、利用者が利用調整地区制度について十分に認知していないことや、申請手続への不満が考えられる。改善するつもりはあるか。
- (事務局) 改善していきたいと考えているが、制度上の問題や認定手続コストに関する

課題がある。制度上の問題は法律にかかわる問題であるので、長期的に取り組んでいきたい。  
コスト問題については、指定認定機関である上北山村商工会と調整していきたい。

・前夜泊での入山希望者への対応策について、地元からも要望が出ているが。

→（事務局）先日 16 時の事前レクチャーを受ければ入山可能だ。

→商工会の尽力により問題はかなり解消された。ただし、商工会は土日が休みという問題が残っている。

・ビジターセンターでの手続は可能か。

→（事務局）ビジターセンターで手続を受け付けるためには、人員を配置する必要があり、コスト面で困難だ。

・現在の事務手数料では足りないのなら、手数料を上げてはどうか。

→（事務局）手数料は 1,500 円まで上げることが可能だが、手数料を上げると利用者が減り、収入も減る可能性がある。利用者はどの程度までなら負担してよいと考えているか知りたい。

→来年度の利用者アンケートに盛り込んでどうか。

・事務手数料だけで対応が困難であれば、国のお金をつぎ込んで事務手続きを改善してはどうか。国立公園を守るために地元負担を強いるのはいかなものか。

→（事務局）国の制度である以上、一団体の善意に頼ってはいけなと考えている。赤字が出た分については国が補填するのが当然ではないかと考えており、もっと本省に働きかけたい。

#### ○認定手数料の返還について

・個人的な理由で入山しなかった場合に返金しないのは当然だが、悪天候等による場合にも返金しないと利用者に不満が溜まるのではないか。

→（事務局）認定料は手続に必要な費用として支払ってもらっているもので、返還はできない。ただし、対応策として立入り日の変更を認めるローカルルールを設けている。

#### ○小処方面へ向かう県道の復旧状況について

・復旧状況はどうか。

→前回協議会では 6 月から 7 月頃に復旧予定と話したが、もう少し遅くなる可能性がある  
と県担当者から聞いている。

#### ○利用調整地区制度の普及啓発について

・高齢者などインターネットを見ることができない人もいるので、インターネット以外での普及啓発をしっかりと行うべきだ。

→（事務局）ホームページをより見やすくするとともに、ポスターやチラシを関係機関等に配布して幅広く広報していきたい。

## ○歩道の整備について

・洗掘箇所については利用者数が減ったからといって改善されるわけではないので、人為的に修復することは可能か。

→（事務局）参考資料2で対応策を取りまとめている。工事に際しては、協議会で同意を得たり、評価委員会での評価を踏まえて、必要に応じて進めていきたい。

## ○その他

・松浦武四郎や岸田日出男など、大台ヶ原の開山や保護にかかわった人たちの歴史や思いを、パンフレットやホームページ、案内板などに記載してほしい。

→（事務局）前向きに検討したい。

## （2）今後の協議会の在り方について

### ○新たな協議会について

・今までの協議会では駄目で、新たな協議会を設立するということが、その協議会からは評価委員を排除し、地元と環境省だけでやっていくということか。

→（事務局）評価委員を排除するという案ではない。評価委員は助言を行うという立場を明確にしたいと考えている。

・それは評価委員を排除するという事ではないか。

→（事務局）まだ整理しきれていない部分があることをお詫びしたい。頭から評価委員を排除するというのではなく、協議会のより良い在り方を検討したいということだ。

・資料3には、評価委員会と地元が対立の構図で描かれており、それを解消するために新たな協議会をつくらうというのだから、評価委員は要らないということになるのではないか。

→（事務局）利害調整を行う場合や、議論の深掘りをする時には、助言の場は別に設けて、評価委員が出席しない場合もあるということだ。

・協議会を改組するというが、その必然性は何か。合意形成が難航すると書かれているが、最終的な決定権は環境省にあるのだから、問題はないのではないか。ひとつの事案に対処する場合には、できるだけ多くの立場からの意見を聞いた方が良い結果につながるのではないか。評価委員の排除が排斥の論理に基づくのであれば、利害関係者の一人として困る。

・大台ヶ原全体を議論する機関の必要性は認識しているが、西大台利用調整地区の円滑な運用のために設けられた西大台地区利用適正化計画検討協議会を、大台ヶ原全体に拡げても円滑な運用に寄与するかは疑問だ。十分な整理ができていないのではないか。

→（事務局）改組が必ずしも必要という結論に達しているわけではない。西大台地区利用適正化計画検討協議会では、利用部会からの助言やモニタリング結果を受けながら進めて

いるが、それぞれの立場が明確にされて、共通認識を持って行っていない部分もある。また、地元の方々の方がもっと意見を出せる場とはどうあるべきかという思いもある。予算が非常に厳しくなっており、どこかで整理しなければならないという事情もある。

→もう少し練った意見を提示してもらわないと、反発の方が強くなり、理解を得られなくなるのではないかな。

→（事務局）大台ヶ原の保護と利用の問題の全てを環境省で解決できるわけではない。その会では何に主眼を置いて課題として検討するのか、また役割分担も明確化する必要がある。現在の体制が一番良いのであれば現在の体制で行い、改善の余地があるなら改組しながら進めたい。

・協議会に評価委員が出席することにより、地元の方々が発言しにくくなるということはあるのか。

→評価委員が目立っているということだが、それには事務局の進行の仕方にも一因があると思われる。協議会前に調整を行うことにより改善されるのではないかな。協議会員の構成については相談したい。

#### ○上北山村商工会の役割について

・資料3の「環境省、奈良県、上北山村及び指定認定機関の役割の明確化」について、環境省に代わって立入り認定という事務業務のみを行う商工会が、なぜビジターセンター、歩道（利用調整地区を含む）及び駐車場（アプローチ道路含む）の管理に関与するのか。

→（事務局）大台ヶ原を利用する上で核となる施設はビジターセンター、歩道、駐車場、ドライブウェイであり、それらの責任者が集まって、関係性を明確にした上で議論を始めないと深掘りが進まない。大台ヶ原の利用に関して、何が核となっていて、どのようなプレイヤーがいるのかということをも明らかにした上で議論を進めたい。

・核というのなら、宿泊施設や最も重要な核である原生的自然が抜けているのではないかな。

→（事務局）コアとなるパブリックな3施設を挙げている。

・単なる指定認定機関である商工会が核となる3施設になぜ関係するのか。環境省、奈良県、上北山村は行政機関であるが、商工会は民間業者の団体ではないかな。

→（事務局）利用調整に関して核となる団体であるとともに、法律で定められた団体であるからだ。

→（事務局）この3者だけでなく、色々な機関の方々が西大台や大台ヶ原の保護と利用にかかわっており、そうした中で如何にして機能的に有効的に議論していけるかということだ。提示の仕方に誤解を生じやすい点があったことについてはお詫びしたい。